

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月24日
【事業年度】	第23期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栗原 直彦
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03 - 5794 - 3800
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 栗原 直彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,964,256	4,482,585	4,897,563	5,263,372	5,452,753
経常利益 (千円)	630,224	827,231	926,590	954,951	730,788
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	424,016	564,444	614,854	639,302	496,223
包括利益 (千円)	424,016	564,444	614,854	639,302	496,223
純資産額 (千円)	2,158,954	2,675,989	2,890,190	3,373,369	3,692,371
総資産額 (千円)	4,157,709	4,648,181	5,014,921	5,474,428	5,866,229
1株当たり純資産額 (円)	123.16	152.34	166.76	194.83	214.45
1株当たり当期純利益 (円)	24.83	33.02	36.15	37.74	29.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	32.80	36.00	37.68	-
自己資本比率 (%)	50.6	56.2	56.3	60.3	62.1
自己資本利益率 (%)	22.2	23.9	22.6	20.9	14.3
株価収益率 (倍)	39.48	42.68	23.73	15.95	25.40
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,296,965	809,196	1,051,571	855,902	712,631
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,178	363,863	176,418	334,073	772,879
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	42,893	75,257	427,429	164,873	166,081
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,807,976	2,178,052	2,625,776	2,982,731	2,756,401
従業員数 (人)	209	257	280	316	348
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(34)	(32)	(40)	(44)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 第19期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の従業員数が、第19期より48人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

5. 第22期の従業員数が、第21期より36人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

6. 第23期の従業員数が、第22期より32人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	3,979,696	4,492,935	4,911,423	5,277,232	5,467,399
経常利益 (千円)	625,408	823,375	921,143	950,618	724,942
当期純利益 (千円)	419,896	561,067	610,730	636,096	491,812
資本金 (千円)	283,944	314,241	347,245	350,775	365,964
発行済株式総数 (株)	8,540,200	17,154,200	17,234,600	17,243,200	17,280,200
純資産額 (千円)	2,139,409	2,653,067	2,863,144	3,343,118	3,657,708
総資産額 (千円)	4,138,015	4,628,363	4,990,547	5,447,670	5,834,807
1株当たり純資産額 (円)	122.01	151.01	165.17	193.05	212.41
1株当たり配当額 (円)	13.5	9.0	10.0	11.0	10.0
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	24.58	32.82	35.91	37.55	28.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	32.60	35.76	37.49	-
自己資本比率 (%)	50.4	56.0	56.0	60.0	61.8
自己資本利益率 (%)	22.2	24.0	22.7	21.0	14.3
株価収益率 (倍)	39.86	42.93	23.89	16.03	25.63
配当性向 (%)	27.5	27.4	27.8	29.3	34.5
従業員数 (人)	205	251	273	309	340
(外、平均臨時雇用者数)	(31)	(34)	(32)	(40)	(44)
株主総利回り (%)	221.7	320.2	198.6	143.5	177.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,869	1,515	1,510	1,116	927
	1,008				
最低株価 (円)	790	752	848	495	569
	944				

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

3. 第19期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第20期の従業員数が、第19期より46人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

5. 第22期の従業員数が、第21期より36人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

6. 第23期の従業員数が、第22期より31人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

7. 最高・最低株価は、2017年3月16日より東京証券取引所市場第二部、2017年12月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。

8. 印は、株式分割(2017年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

2【沿革】

年月	事項
1995年1月	(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを設立し、団体長期障害所得補償保険（以下GLTD）の取扱開始
1999年3月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として(株)アドバンテッジリスクマネジメント（現当社）を設立
1999年6月	(株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）より長栄(株)の営業譲渡を受け、(株)長栄アドバンテッジを設立
1999年9月	(株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）より九段エージェンシー(株)の営業譲渡を受け、(株)九段アドバンテッジを設立
2000年6月	欧州型取引信用保険（クレジットインシュアランス）の取扱開始
2000年7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い(株)アドバンテッジライフプランニングを設立
2000年7月	(株)新生銀行より(株)長栄アドバンテッジへ5%資本参加を実施
2002年4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地（目黒区上目黒、中目黒GTタワー）に移転
2002年8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP（Employee Assistance Programの略）」の開発・提供で東京海上メディカルサービス(株)（現東京海上日動メディカルサービス(株)）と業務提携し、本格的にサービスの提供を開始
2002年11月	(株)イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける
2003年1月	(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける
2003年7月	(株)九段アドバンテッジを東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）に売却
2003年9月	企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスと(株)長栄アドバンテッジを合併
2004年2月	アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として(株)アドバンテッジライフプランニングを解散
2004年8月	事務アウトソースに参入するため、(株)アイ・ビー・コーポレーションに資本参加
2004年9月	(株)アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける
2006年1月	株式交換により、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
2006年3月	(株)オーエムシーカード（現(株)セディナ）と共同出資で(株)エフバランスを設立
2006年12月	大阪証券取引所ヘラクレス（現東京証券取引所JASDAQ）に株式を上場
2007年10月	(株)フォーサイトの100%子会社化を実施
2008年2月	(株)アイ・ビー・コーポレーションの100%子会社化を実施
2008年3月	(株)ライフバランスマネジメントの100%子会社化を実施
2008年4月	関連会社(株)エフバランスの解散
2008年10月	完全子会社である(株)アドバンテッジインシュアランスサービスを吸収合併
2009年2月	完全子会社である(株)アイ・ビー・コーポレーションを吸収合併
2009年10月	完全子会社である(株)フォーサイト及び(株)ライフバランスマネジメントを吸収合併
2009年10月	グループ内に研究機関として(株)ARM総合研究所を設立
2010年3月	企業における従業員の生産性向上と組織活性化のための包括的・総合的なメンタルヘルスケア支援プログラム「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2010年7月	(株)イー・キュー・ジャパンより「感情知能（EQ）」といわれる理論を基にした検査、人材育成、組織分析等の事業の全部を譲り受け
2010年11月	EQ能力とストレス耐性の高い人材を見極めることのできる採用テスト「アドバンテッジインサイト」提供を開始
2011年3月	丸紅セーフネット(株)に対し保険代理部門の事業の一部を譲渡
2011年7月	中堅中小企業向けにサービス販売を行うビジネスパートナー（販売代理店）制度開始
2011年11月	中国・上海に当社100%出資の子会社優励心（上海）管理諮詢有限公司を設立
2013年4月	休業者管理サービス「H-ARM-ONY（ハーモニー）」提供を開始 メンタルヘルスに対応できる産業医・産業保健師の業務委託サービス提供を開始
2015年4月	労働安全衛生法改正（2015年12月施行）によるストレスチェック義務化を踏まえた法制化対応商品として新「アドバンテッジタフネス」提供を開始
2016年3月	優励心（上海）管理諮詢有限公司の清算終了
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に市場変更
2017年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2021年4月	リソルライフサポート株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アドバンテッジリスクマネジメント）、子会社1社（株式会社ARM総合研究所）により構成されております。

当社グループは、「人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を共に創る」という企業理念に基づき、メンタル不調の予防や不調者対応のみならず、エンゲージメント（仕事への熱意度）向上、人材採用・育成支援などポジティブサイドまでを総合的にカバーする「メンタリティマネジメント事業」、病気やケガで長期間働けなくなった方を経済的にサポートするGLTD（団体長期障害所得補償保険）制度の構築・運用支援を中心とした「就業障がい者支援事業」、個人や個人が働く場である企業の抱えるリスクに対してより良い保障あるいはスキームの商品を提案する「リスクファイナンス事業」を、主な事業として取り組んでおります。

- **メンタルヘルスケア：ストレスチェック、カウンセリング、組織分析、ソリューションをパッケージで提供**
- **人材採用・育成：ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、人材育成・組織活性化プログラムを提供**



各事業の内容は、次のとおりであります。なお、セグメント情報の区分と同一であります。

(1)メンタリティマネジメント事業

従業員のストレスと心の健康問題が深刻化する中、職場のメンタルヘルス対策を実施する企業数は増えていますが、しかし、既に対策を実施している企業において、メンタルヘルス不調による企業のコスト負担やリスクの軽減、不調発生の予防、組織の活性化などの具体的な成果があったと認識されているケースは、必ずしも多くありません。当社グループでは、「成果」にフォーカスを当て、各企業が抱える現状の課題と目指すべき方向性に応じて、アドバンテッジEAPやアドバンテッジタフネス、アドバンテッジインサイト、EQ研修プログラム等の各種サービスを通じて総合的なメンタルヘルス対策を提案します。

アドバンテッジタフネス

職場におけるメンタルヘルスケアの一次予防（健康増進と疾患の発生防止を目指すもので、一般的に”予防”とよばれているもの）に重点を置いたプログラム。従業員と組織のストレス状況下での「コミットメント」（＝対処すべき課題に積極的に取り組む行動様態、前向きに仕事に向かう姿勢）に着目し、従業員が前向きに充実感を持って仕事に取り組むために重要となるスキルや考え方を習得し、組織の課題を把握し活性化のための施策を推進することで、個人と組織のメンタルタフネス強化を実現するサービスです。個人のストレス状況と組織の活性化度の診断と改善策のアドバイスをし、個人の診断結果に応じたストレス対処法やポジティブ思考の習得をサポートし、モチベーションを高めることを目的とした管理者及び一般職向け教育（eラーニング、集合研修）などのサービスを提供いたします。

アドバンテッジEAP

職場におけるメンタルヘルスの一次・二次（早期発見・早期治療）・三次予防（再発防止・復帰支援）を行うための包括的なプログラム。ココロの健康診断eMe（イーミー）で把握したメンタルヘルス予備軍に精神科医と臨床心理士が能動的に働きかけることで、早期発見、早期対応を実現するサービスです。メンタルヘルス不調の予防、ストレス管理や組織活性化につながる組織診断も充実し、復職支援、ポストベンション（事故・事件・災害発生時の事後フォロー）、メンタルヘルス研修、人事向け労務相談等のサービスも提供いたします。精神科医、認定産業医、臨床心理士などのクオリティの高い専門スタッフを擁する東京海上日動メディカルサービス㈱と共同運営を行っております。

アドバンテッジインサイト

右肩上がりの経済環境下での人材採用においては、順応性と性格が重視されてきましたが、変化の時代では、適応性と感情能力が求められています。今後の変化の時代における各企業の採用要件に「ストレス耐性の高さ」「コミュニケーション力(相手の感情を理解し、適切な行動をとれる力)」が重要となります。当社グループでは、新入社員のコミュニケーション能力不足と、ストレスを原因としたメンタル不調による「早期休職・早期退職」が増加している背景から、適応能力とポテンシャルの高い人材を見極めるための「アドバンテッジインサイト」を提供しております。アドバンテッジインサイトは従来型の性格適性検査では測れなかった変化適応能力であるEQとストレス耐性の指標を用いて、変化に強くタフな人材を選抜するために効果的な採用検査です。入社後の「成果」につながるポテンシャルを数値化することで、近年増加している採用後の課題を軽減するサービスです。

EQ研修プログラム

EQを活用することにより、企業の人材が活性化します。EQの理論を理解するEQ概論セミナー、EQ検査の結果から行動特性を読み取るEQプロファイリングセミナー、EQを伸ばすEQ能力開発プログラム、コミュニケーション手法、フィードバック手法、アサーションなど、EQを基軸とした能力開発のメソッドを用意し、研修によって人材育成をトータルに行います。これらの研修メソッドは企業のニーズに則し、効果的に組み合わせることで管理者研修などで提供いたします。また、自分で必要なEQを伸ばすためのセルフスタディプログラムなどの研修も提供しております。

産業医・産業保健師の業務委託サービス

「労働安全衛生法の一部を改正する法案」において、職場のメンタルヘルス対策強化のために労働者に対する医師又は保健師等によるストレスチェックや、希望する労働者への医師面談の実施が義務付けられています。今後想定される大きな課題として、労働者のメンタルヘルスを適切にケアできる医師が不足することが指摘されています。メンタルヘルス対応が求められる業務は複雑かつ難易度が高く、昨今従業員との訴訟等、社会的にも重要度が高い課題となっています。このサービスはメンタルヘルスに対応できる専門チームが、法定・法定外の産業保健業務をトータルサポートします。

(2) 就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業では、就業不能発生時の金銭面の支援及び事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障がい者本人の支援を行っており、支援内容によりGLTD販売、付帯サービス及びADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)の3つに大別されます。

GLTD販売

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅に減少するため、本人及び家族の生活に大きな影響を与えることになります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一環として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乘せ部分の2層構造となっております。

付帯サービス

就業障がい者の復職支援にあたっては、初動時の対応から職務復帰に向けてのケアが必要となります。そのためには、適切な医療に加えて、職務復帰に必要な能力を取り戻すための「職業リハビリテーション」のノウハウを踏まえた専門的なサポートが重要となりますが、この部分は「医療」と「労働」のはざまにあたり、適切なフォローが受けられないケースが多くみられます。

当社は、人事コンサルタント、臨床心理士、キャリアカウンセラー、精神保健福祉士などの専門的スタッフを取揃え、様々な就業障害原因についての対応が可能な体制を構築しております。また、休職期間、復職準備期、復職判定、リハビリ入社、復職後というプロセスにおいて、就業障害発生段階から回復までを視野に入れた計画に基づき、休職者が発生した際に人事担当者及び休職者に対して、一貫したサービスを提供しております。

当社では、GLTDを1995年より取り扱っていることから、就業困難に関する情報を蓄積しており、当社が代理店としてGLTDを提供している団体(企業、労働組合等)に対して、保険金請求手続き事務を含む復職支援サービスを提供しております。

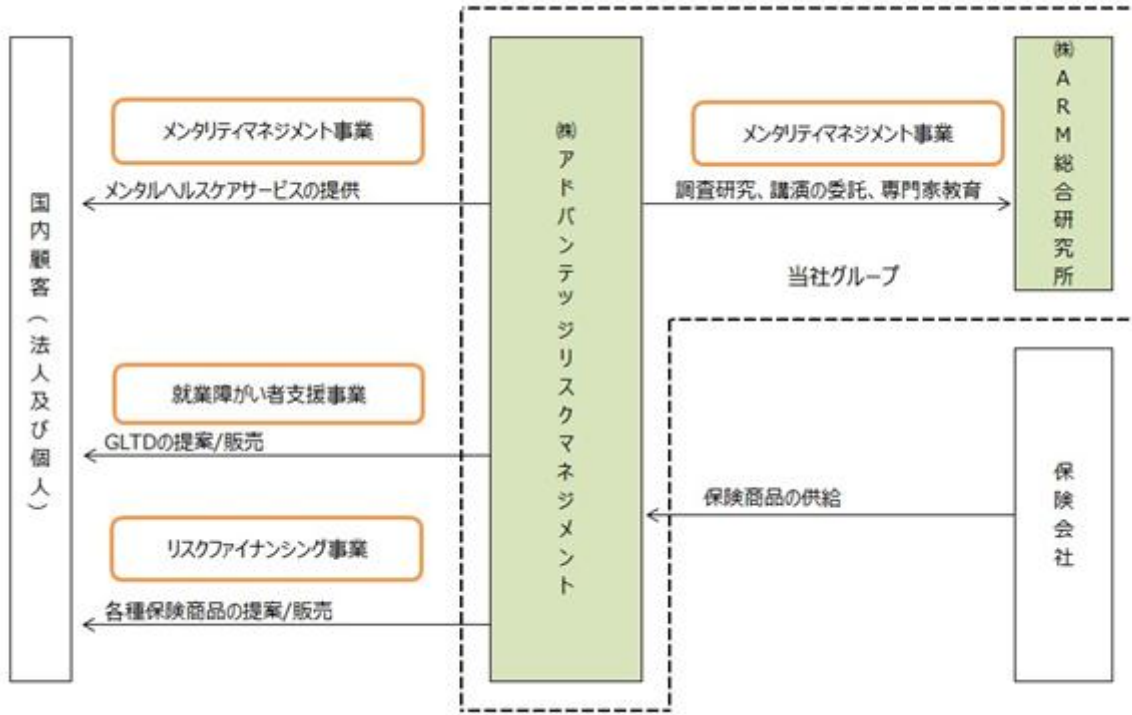
ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)

休業者・復職者管理業務は、偶発的に発生することに加え、産休・育休、傷病、メンタル疾患など、休業の理由によって必要な書類や手続きが異なるため、企業・団体の人事部門の負担は大きくコストもかかります。「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジハーモニー)」は、「システムによるサポート」と「専門家による代行」により、多岐にわたる休業者・復職者管理業務を支援し、人事部門の負担とリスクを軽減します。メンタル・フィジカルの傷病、育児・介護休業など全ての休業種類に対応し、休業者・復職者の情報や必要な諸手続きの進捗状況などを一元的に管理し、今まで手作業中心だった煩雑な管理業務を大幅に効率化します。

(3) リスクファイナンス事業

リスクファイナンス事業は、主に個人に対して保険加入/保険の見直しのサービスを提供し、企業に対して企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。損害保険会社11社、生命保険会社7社と代理店契約を結ぶことにより、さまざまなニーズに対応した保険商品を提供できる体制を構築しております。個人に対する保険の提供においては、企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きが行える体制となっております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ARM総合研究所 (注2)	東京都 目黒区	10,000	メンタリティ マネジメント事業	100	役員の兼任あり。 当社が業務を委託しております。 当社に間接業務等を委託しております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
メンタリティマネジメント事業	195	(27)
就業障がい者支援事業	75	(9)
リスクファイナンス事業	9	(2)
全社(共通)	69	(6)
合計	348	(44)

(注) 1. 従業員数は就業人員(連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

3. 前連結会計年度末と比べて従業員数が32人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
340 (44)	38.4	5.5	5,790

セグメントの名称	従業員数(人)	
メンタリティマネジメント事業	189	(27)
就業障がい者支援事業	75	(9)
リスクファイナンス事業	9	(2)
全社(共通)	67	(6)
合計	340	(44)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

4. 前事業年度末と比べて従業員数が31人増加しておりますが、主として業容の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、企業理念を「私たちは、人々が『安心して働ける環境』と企業の『活力ある個と組織』を皆様と共に創り出します。」と定め、コーポレートメッセージとして掲げる「企業に未来基準の元気を！」の下、企業と働く人々を取り巻く様々なリスクや課題を解消するための解決策の提供と企業の健康経営推進への取り組みを支援してまいります。

私どもは、従業員が心身ともに元気で、一人ひとりが自分の能力を最大限に発揮できるとき、企業の生産性も大幅に向上し、企業も活性化すると考えております。こうしたプロセスを経て、企業の元気を創り出し、企業を支援し続けることを目指し、以下の行動準則に従って業務を遂行してまいります。

The Advantage Way (5つのアドバンテッジ)

私たちは既存の概念にとらわれず、常に新規市場の創造と既存市場の革新を目指します。

あらゆる面において、市場でリーダーシップをとることを目標に、自己革新を続け、
最大化される価値を社会、協力者、従業員と分かち合います。

- 1 クライアント アドバンテッジ** お客様の視点にたって、お客様に献身し、真の付加価値を提供します。
- 2 イニシアティブ アドバンテッジ** 常に自発的に考えながら行動し、成果をもたらします。
- 3 クオリティ アドバンテッジ** 常に最先端であり、業界標準であり続けるべく、商品・サービスを含む全活動において最高品質を目指します。
- 4 フェアネス アドバンテッジ** 高い倫理観を持ち、公平で公正な視点と判断の下に行動します。
- 5 チーム アドバンテッジ** 社内および社外協力者に対し、敬意と感謝の念を持ち、信頼・協力して物事に取り組みます。

また、当社は以下のとおり、健康経営推進の目的と体制図を定めております。

当社の健康経営宣言

株式会社アドバンテッジリスクマネジメントおよびそのグループ会社は、
従業員が健やかに生活し元気に働き続けることが、
従業員とその家族の永続的な幸福のための、そして会社の活力向上のための、
もっとも重要な礎であると考えます。
私たちはその実現に向けて全力で取り組み、
より高みを目指して改善を続けることを宣言します。

そして従業員の健康と活力向上は、企業理念である「企業の元気を創り出す。」と、
コーポレートメッセージ「企業に未来基準の元気を！」を私たち自らが体現すること、
そしてお客様に提供する価値の向上にもつながると考えます。

従業員の「元気」を通じて、
人々が「安心して働ける環境」と企業の「活力ある個と組織」を
みなさまと共に創り出してまいります。

【健康経営推進体制】



当社は「健康経営優良法人 (大規模法人部門) 2021」
「ホワイト500」に4年連続で認定されました
今後も健康経営を推進してまいります

(2) 経営戦略

当社は、予測されるビジネスチャンスの拡大に積極的に取り組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、以下の諸施策を実施してまいります。

第1に、当社の中核事業であるメンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業については、積極的に投資を行い、競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、シェア拡大に取り組んでおります。

第2に、業務提携やM & Aの機会を得るべく積極的に取り組むとともに、既存事業を強化し、その周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業の拡大や新規サービスの事業化の確立も積極的に行っております。

第3に、事業の拡大を支えるための経営体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成に努めております。

また、当社は、ESG/SDGsを踏まえた経営戦略に基づく事業運営を推進しており、すべてのステークホルダーとの信頼関係を構築することにより企業価値の向上に努めております。具体的な取り組み例は以下のとおりであります。

- ・ 震災やコロナ禍における当社サービスを活用した社会貢献
 - 顧客企業の従業員向け無料カウンセリングサービス提供
- ・ 当社サービスを通じた顧客企業の多様な組織課題解決への貢献
 - あらゆる年齢のすべての働く人の健康的な生活の確保
 - ジェンダー平等達成の促進
 - 働きがいのある職場づくり
- ・ ダイバーシティを意識した経営・組織体制の構築
 - 取締役5名のうち社外取締役が過半数以上の3名（2021年3月末時点）
 - 女性管理職比率3割以上（2021年3月末時点）
- ・ 「健康経営」と「高エンゲージメント」の最先端企業を目指した、従業員の健康維持・増進諸施策の推進と働きがいのある職場環境の構築
 - ヘルスリテラシー向上のためのワークショップ、セミナー開催
 - 運動習慣改善のためのウォーキングイベント開催、活動量計配布
 - 食習慣改善のためのアプリ配布、特定保健指導サービスの活用
 - マネジメント力強化のための1on1研修、フィードバックスキル向上研修実施
 - キャリア開発のための社内公募制度、キャリア体験研修制度の導入
 - 社会人としての基礎スキルアップのための職種別研修、ITスキル向上研修実施
 - 従業員の働きがいを高めるためのインセンティブプランJ-ESOPの導入

(3) 経営環境

市場環境

当社グループの事業は、例えば、メンタル疾患による労災認定件数や企業における心の病の増加、従業員の死亡リスクから生きるリスクへの備えへの変化、人事部門における福利厚生関連事務といった主要業務以外のアウトソースの促進、公的保障への期待の低下と生活保障準備に対する高い自助努力意識など、社会的な問題意識の高まりや環境変化を背景とした企業と働く人々の課題解消ニーズに対応した各種サービスの開発及び提供を行っております。

最近では、あらゆる企業に共通する経営課題として「働き方改革」と「健康経営」への取り組みが認識されております。当社グループの事業は、正にこのような経営課題への企業の取り組みを支援するための商品及びサービスの提供であり、市場環境が追い風の中、増大するビジネスチャンスを着実に捕捉し、さらなる企業価値の増大を目指してまいります。

競合の状況

メンタリティマネジメント事業については、労働安全衛生法の一部改正によるストレスチェック義務化を契機として新規参入企業が増加しております。その中で、当社グループは、トップシェア企業としての強みを活かした事業展開を図ることにより、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。

G L T D販売を中心とする就業障がい者支援事業については、他社に先行してG L T Dに付随するサービスの開発に取り組み、また、マーケットを保有する保険会社や事業会社との提携を推進してきたため、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

メンタリティマネジメント事業、就業障がい者支援事業及びリスクファイナンス事業、並びに全事業共通の対処すべき課題は、以下のとおり考えております。

メンタリティマネジメント事業

主にメンタル不調による就業不能発生の予防や職場の高ストレス者に対応するためのメンタルヘルスケアにとどまらず、組織や個人に対して生産性向上の観点からポジティブサイドのアプローチも行う事業として推進しております。競合企業が増加する中、市場のニーズに対応した新商品を適時に投入し、競合他社との差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) 企業のストレスチェック義務化への対応

法制化にフルラインアップで対応するアドバンテッジタフネスシリーズの安定的運用を図るとともに、顧客要望等を踏まえた上で、提供するサービスのクオリティ向上に取り組んでまいります。

2) 大企業マーケットの顧客基盤拡大

一定の規模以上の顧客に対して、外部チャネルの積極的な活用やセミナーの開催をはじめとしたマーケティング活動等の様々な手段により継続的にアプローチを行い、積極的な営業展開を図ってまいります。

3) ミドルマーケットの開拓

中堅企業に対して、多様な商品・サービスを個々のニーズに応じて提案し、ミドルマーケットにおける新規顧客開拓を推進してまいります。

4) 地方マーケットの開拓

地方拠点の営業リソースや販売チャネルを活用し、地方の新規顧客開拓を積極的に推進してまいります。

5) 効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、業界トップレベルの品質である商品・サービスを安定供給するためにも、オペレーション体制の更なる効率化に取り組んでまいります。

6) 人事課題解決型プラットフォームの構築

従業員の心身の健康状態や人事労務情報についての各種ビッグデータを分析し、分析結果に基づいて組織・従業員個人のパフォーマンス向上を図ることにより企業の健康経営を実現する人事課題解決型「アドバンテッジDXプラットフォーム(仮称)」の構築・提供を進めてまいります。

就業障がい者支援事業

就業障がい者支援事業で展開しているサービスについては、競合他社との差別化を意識した開発を行っておりますが、競争が激しくなる市場において、優位性を確保しつつシェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

1) GLTD販売

イ．新規顧客の獲得の強化

一定の規模以上の顧客に対して、GLTDに注力しているパートナー企業との連携や積極的なマーケティング活動等、様々な手段によりアプローチを行います。第4類団体（共通目的をもつ者により組織される会員団体）への本格展開等、より一層の新規顧客の獲得活動に取り組んでまいります。

ロ．ミドルマーケット参入のための基盤づくり

ミドルマーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、中堅企業との取引に業務基盤を有する企業との提携に取り組んでまいります。

ハ．新たな優位性の確立

GLTDの普及が進むことによって、これまでの実績や知見・ノウハウ面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立に取り組んでまいります。

2) 休業者管理支援システムの顧客開拓

GLTDの付帯サービスとして提供していた休業者管理業務支援システムを改良、刷新し、会社と休業中の従業員を繋ぐクラウドサービスとして商品化した休業者管理支援システム「ADVANTAGE HARMONY(アドバンテッジ ハーモニー)」の利用顧客拡大を推進いたします。

リスクファイナンス事業

当該事業は成熟したマーケットを対象としております。また、当事業では職域等のチャネルを通じて主に個人に対してサービス提供も行っており、適切な募集体制の構築に取り組むことや提供するサービス及びオペレーション体制を適宜見直すこと等により、効率的な業務運営を行うことが重要な課題と考えております。

全事業共通

当社の属する各市場の競争環境が激化する中において、顧客企業の生産性向上を通じた企業価値の向上と、従業員の真のウェルビーイングを同時に実現することで優位性を確保していくことが重要な課題と考えております。この課題に対応するため、資本業務提携により持分法適用関連会社となるリソルライフサポート株式会社との連携を図り、当社が有する健康経営支援事業・両立支援事業におけるDXプラットフォームおよび課題解決のためのソリューション商品と、同社が提供する総合的福利厚生サービスを活用し、「健康経営・両立支援」と「福利厚生」が一体化した従業員エンゲージメント向上のための共通基盤の構築を進めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

目標とする経営指標

当社グループでは、各事業において提供している各種サービスを多くの方に提供し、かつ、長期にわたって提供することを基本方針とし、事業規模の拡大と収益性の向上が当面の間重要な課題と認識しております。従いまして、連結売上高及び連結売上高経常利益率を重要な経営指標として位置付け、当該指標の向上に努めたいと考えております。

直近の状況を示すと、次の通りであります。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
連結売上高(百万円)	3,964	4,482	4,897	5,263	5,452
経常利益(百万円)	630	827	926	954	730
連結売上高経常利益率(%)	15.9	18.5	18.9	18.1	13.4

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1)事業に関するリスクについて

個人情報の取扱いについて

当社グループが行っている事業においては、ストレスチェック結果やカウンセリング情報といった、個人情報の中でも要配慮個人情報を多く扱っております。万一、要配慮個人情報を含む個人情報について、「個人情報の保護に関する法律」に抵触する取扱いを行った場合、または、人為的、機械的その他何らかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、事業に影響を与える可能性があります。その程度については、当該事象の事案の内容により様々であると認識しております。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、社内体制の構築とともに、顧問弁護士等との連携により個人情報保護法の遵守に努めております。また、2017年9月にJIS Q 15001個人情報マネジメントシステムに加えISO/IEC27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し、情報セキュリティ対策強化を図っております。

法的規制について

1)メンタリティマネジメント事業について

当社グループが販売しているストレスチェック義務化対応商品は、労働安全衛生法の定める内容に適合している必要があります。新規に開発したストレスチェック義務化対応商品が労働安全衛生法の定める内容に適合していない場合、または労働安全衛生法の改正により既存のストレスチェック義務化対応商品が労働安全衛生法の定める内容に適合しなくなった場合、事業に影響を与える可能性があります。その影響の程度及び顕在化の可能性については、当社で軽減または排除できる性質のものではないことから、確定的な予測を行うことは困難であると認識しております。なお、当社グループとしては、現状において直接的に関係当局の監督等による規制は認識しておらず、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、顧問弁護士及び担当部署による商品内容のチェックに努めております。また、今後当該事業に影響する何らかの規制を認識した場合には、適宜適切な対応を行っていく予定です。

2)就業障がい者支援事業及びリスクファイナンス事業について

就業障がい者支援事業におけるGLTD販売及びリスクファイナンス事業は、保険業法及びその関連法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、さらには社団法人生命保険協会及び社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」のほか、「金融商品取引法」、「金融商品の販売等に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の関係法令を遵守する必要があります。

しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反等の指摘を受ける可能性を完全に否定することはできず、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業及び事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、当社グループは、社内にコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。

そのほか、保険会社に対する関係当局の監督等により保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容（商品の販売停止等）が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しております。

システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害等の自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウイルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当該リスクが顕在化する可能性は皆無ではないものの、その蓋然性は低いものと認識しております。当該リスクへの対応については、耐障害性を高めるためのシステム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定です。

提携先及び業務委託先との関係並びに代理店契約について

1) メンタリティマネジメント事業について

アドバンテッジEAPについては、当該サービスの提供を東京海上日動メディカルサービス株式会社と共同で行っておりますが、仮に同社との運用体制の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。しかしながら、その影響は限定的であると判断しており、また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、同社との良好な関係維持に努めております。

また、WEB上で提供している各種サービスについては、システムの開発及び運用業務をシステム会社に委託しておりますが、システム会社が業務を円滑に遂行できない状況に陥った場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応については、委託先の分散、及び委託先に過度に依存しない社内体制の構築に努めております。

なお、その他のサービスについても、業務委託契約に基づき他社のサービスを利用しているものもございますが、仮に当該業務委託契約の見直し等が発生した場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。しかしながら、その影響は限定的であると判断しており、また、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応については、委託先との良好な関係維持に努めております。

2) 就業障がい者支援事業について

GLTD販売については、当社グループは損害保険会社からの代理店手数料収入という形で収益を確保することにより、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

3) リスクファイナンス事業について

当社グループでは複数の損害保険会社及び生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、当該事業においては、アフラック生命保険株式会社の売上が大きな比重を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

競合について

1) メンタリティマネジメント事業について

メンタリティマネジメント事業は、今後も成長性が見込まれており、新規参入企業が増加しております。将来において、競合他社が画期的な商品やサービスを開発することにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループでは、常に市場や顧客ニーズに対応した商品開発を行い、サービスレベルや専門性の向上に努め、トップシェア企業としての優位性を確保し続けてまいります。

2) 就業障がい者支援事業について

当社グループは、GLTD販売を中心に就業障がい者支援事業を展開しておりますが、保険代理店業界においては、競争が激しく集約化と淘汰が急速に進んでおります。競合他社の専門性高まりや提携関係の見直し等の結果、当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは、GLTDの周辺領域での新サービス提供等による差別化を図り、かつ、マーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。

3) リスクファイナンス事業について

リスクファイナンス事業では、保険代理店間の競争が激しく集約化と淘汰が急速に進んでおります。当該集約化等がなされることにより、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2) 当社の組織体制について

代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定を始め、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。しかしながら、何らかの要因により鳥越慎二が意思決定または業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。

人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることのできる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。当該リスクへの対応について、当社グループは現在、中途採用を中心に新卒採用も含めて採用活動を通年にわたって展開し、人事制度や就業環境の整備等を通じて優秀な人材の確保に努めるとともに、階層別に体系化した各種研修制度を導入することにより人材の育成に取り組んでおります。

(3) その他のリスクについて

M & A、資本業務提携、CVC投資について

当社グループは、事業規模の拡大や営業基盤の強化による収益性及び競争力の向上を図るため、当社グループの事業内容と関連性があり、事業シナジーを見込める企業を対象としたM & A、資本業務提携、CVC投資を実施しております。当社グループといたしましては、今後もこうした活動を積極的に行う予定ですが、譲受対価によっては償却費用が増加し、あるいは提携・出資先企業の業績によっては評価損を計上する等の状況となり、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。また、M & Aにおいては、のれん計上後の事業環境の変動により、のれんの超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、投資委員会において案件の妥当性及び合理性等を慎重に審議して投資を決定し、投資後の事業計画の進捗についても必要に応じて取締役会において報告を行い、投資案件を適切に管理する体制を整備しております。

ソフトウェア投資について

当社グループは、新しい商品及びサービスの開発を事業展開の重要課題に掲げており、競合他社との差別化を図り、市場競争力を強化するためのソフトウェア投資を実施しております。当社グループといたしましては、今後もこうした投資を積極的に行う予定ですが、開発スケジュールの遅延、開発コストの増加、収益計画の下振れ等の要因により、投資回収が当初計画どおりに進展しない見込みとなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、投資委員会において案件の妥当性及び合理性等を慎重に審議して投資を決定し、投資後の事業計画の進捗についても必要に応じて取締役会において報告を行い、投資案件を適切に管理する体制を整備しております。

事業の売却等について

当社グループは、キャッシュ・フロー及び財務基盤の強化や事業の経営資源の集中等を図るため、事業の売却や保有契約の売却等を実施してきております。今後もこうした事業の売却等を当社の置かれている経営環境に応じて実施していくものと考えておりますが、当該事業の売却等による事業構造の変化等により、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化する可能性は現時点では認識しておりません。当該リスクへの対応について、当社グループでは、事業の売却等の実施前に、発生しうる損益インパクトやその他の事業に与える影響、様々なリスク等を考慮した上で、実施いたします。

知的財産権について

当社グループは、保有する知的財産権については重要な経営資源としてその保護に努めるとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう留意して業務を遂行しております。しかしながら、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立しているケース、新たに知的財産権が成立するケース等、不可抗力により第三者の知的財産権を侵害する可能性は皆無ではありません。当社グループが提供する商品またはサービスに対して、第三者から知的財産権を侵害することによる損害賠償請求、使用差止請求、あるいは使用料請求等を受けた場合には、当社グループの事業及び経営成績、その後の事業展開等に影響を与える可能性があります。なお、当該リスクが顕在化

する可能性は低いと考えておりますが、当社グループでは、様々なリスクを想定した商標権の調査体制強化等の施策を講じることにより当該リスクの低減に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は極めて厳しい状況で推移いたしました。先行きにつきましては、政府の各種政策の効果により持ち直しの動きがみられるものの一部に弱さがあり、また、秋口以降の感染再拡大による経済活動停滞への懸念が広がる等、依然として不透明な状況が続いております。

このような経済状況の下、当社は、2018年8月に策定した「中期経営計画2020」（2018年度～2020年度）に基づき、新規顧客の開拓や既存顧客との取引深耕に取り組むとともに、既存事業で培ってきた強みを活かして周辺領域へのビジネス拡大を推進いたしました。メンタリティマネジメント事業においては、健康経営・人材開発支援事業のプラットフォームを確立し、また、就業障がい者支援事業においては、仕事と傷病のほか出産・育児・介護等との両立支援事業のプラットフォームを確立することにより、企業の生産性を最大化するとともに人々が安心して働ける環境を整備することを経営ビジョンとした事業活動を展開いたしました。さらに、「健康経営・両立支援」と「福利厚生」が一体化した従業員エンゲージメント向上のための共通基盤の構築を目的として、リソライフサポート株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社とすることを本年3月の取締役会にて決議いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、メンタリティマネジメント事業及び就業障がい者支援事業が伸長し、増収となりました。

一方、費用面につきましては、各事業の成長戦略を見据えた人材採用やシステム投資等の諸施策を実施した結果、経費負担が増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は5,452百万円（前期比3.6%増）、営業利益は726百万円（前期比23.7%減）、経常利益は730百万円（前期比23.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は496百万円（前期比22.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下の通りです。

（メンタリティマネジメント事業）

当事業におきましては、健康経営・人材開発支援事業のプラットフォーム確立に向け、ストレスチェック結果に基づく職場環境改善や組織活性化のためのソリューション商品のラインアップ拡充を図り、企業健康経営・人材開発を支援する事業領域でのビジネス拡大に取り組みました。また、ミドルマーケットをターゲットとした新規顧客開拓、WEBを活用した遠隔地向けリモート営業体制構築等、営業活動の効率化を図るとともに、ポストコロナ・ウィズコロナ時代におけるメンタルヘルス対策やハラスメント対策、健康経営推進といった、顧客企業の組織課題解決への関心の高まりに対応したプロモーションを推進いたしました。なお、昨年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部のソリューション商品の提供が困難になりましたが、オンラインによる研修サービス提供やSNSを活用した手軽に利用可能な個別相談機能の開始、在宅勤務が急速に進む中でのストレス対処スキル向上サポートプログラム提供等、今後の業務環境の変化を見据えた対応を実施いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、集合研修の延期や中止等の影響があった一方で、法制化対応商品「アドバンテッジタフネスシリーズ」に加え、産業医紹介サービス及び健診管理システムが伸長し、増収となりました。費用面につきましては、中期経営計画を踏まえた新たな商品及びサービス開発体制の強化や、ストレスチェック後のソリューション商品提供に注力した営業活動への積極的な人的資源の投下を実施した結果、経費負担が増加しました。

これらの結果、メンタリティマネジメント事業の売上高は4,024百万円（前期比2.2%増）、営業利益は899百万円（前期比15.1%減）となりました。

（就業障がい者支援事業）

当事業におきましては、特に、新たな連携先との関係構築及び既存連携先との関係深化によるGLTD（Group Long Term Disability：団体長期障害所得補償保険）の新規顧客開拓に取り組みました。また、両立支援事業のプラットフォーム確立に向け、既存の休職者・復職者管理システム「H-A-R-M-O-N-Y（ハーモニー）」の改良、刷新による新システム開発を推進し、本年1月、休業者管理支援システム「ADVANTAGE HARMONY（アドバンテッジハーモニー）」をリリースいたしました。新システムにつきましては、傷病休のほか産休・育休・介護休業等、多様な顧客ニーズに対応することを第一義としており、同システム活用による休業者・復職者管理実務のリスクと負担軽減を訴求した営業活動を展開した結果、顧客開拓は順調に進捗いたしました。

当連結会計年度の売上高につきましては、新規契約獲得による増収が売上伸長に寄与いたしました。費用面につきましては、今後の事業展開を見据えた先行的な要員の配置及び新システム開発に係る投資を実施した結果、人件費及びIT関連費用が増加いたしました。

これらの結果、就業障がい者支援事業の売上高は1,089百万円（前期比10.2%増）、営業利益は163百万円（前期比41.2%減）となりました。

（リスクファイナンス事業）

主に企業等に勤務する個人を対象として保険商品を販売している当事業におきましては、当連結会計年度の売上高は前期比でほぼ横ばいとなりました。費用面につきましては、効率的なオペレーション業務体制を維持することによりコスト抑制に努めました。

これらの結果、リスクファイナンス事業の売上高は338百万円（前期比0.9%増）、営業利益は270百万円（前期比0.8%増）となりました。

なお、財政状態については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 財政状態の分析」をご参照ください。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末より226百万円減少し、2,756百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は712百万円（前期比16.7%減）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が741百万円となったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は772百万円（前期比131.4%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得に伴う支出が709百万円になったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は166百万円（前期比0.7%増）となりました。これは、配当金の支払が186百万円生じたことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
メンタリティマネジメント事業(千円)	4,024,759	2.2
就業障がい者支援事業(千円)	1,089,674	10.2
リスクファイナンス事業(千円)	338,319	0.9
合計(千円)	5,452,753	3.6

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京海上日動火災保険株式会社	529,625	10.1	584,047	10.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末より391百万円増加し、5,866百万円となりました。流動資産は140百万円減少し、4,141百万円となりました。これは主に、当期間の経営成績の結果により現金及び預金が減少したことによるものです。固定資産は532百万円増加し、1,724百万円となりました。これは主に無形固定資産の取得によるものです。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末より72百万円増加し、2,173百万円となりました。流動負債は65百万円増加し、2,096百万円となりました。これは主に、前受収益が増加したことによるものです。固定負債は7百万円増加し、77百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末より319百万円増加し、3,692百万円となりました。これは主に、当連結会計年度の経営成績の結果により利益剰余金が増加したことによるものです。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険料預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いた場合の自己資本比率は66.9%となります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、前期比3.6%増の5,452百万円となりました。メンタリティマネジメント事業の売上高は、法制化対応商品「アドバンテッジタフネスシリーズ」に加え、産業医紹介サービス及び健診管理システムが伸長し、前期比2.2%の増収となりました。就業障がい者支援事業につきましては、新規契約獲得における加入者数増加等の要因により前期比10.2%の増収となりました。また、リスクファイナンス事業につきましては、前期比0.9%増と若干の増収となりました。

当連結会計年度の営業利益は、前期比23.7%減の726百万円となりました。これは、各事業の成長戦略を見据えた人材採用やシステム投資等の諸施策を実施した結果、経費負担が増加したためによるものです。

当連結会計年度の経常利益は、前期比23.5%減の730百万円となりました。

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前期比22.3%減の741百万円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比22.4%減の496百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益（741百万円）及び減価償却費（212百万円）の計上に対して、法人税等の支払（296百万円）等があり、712百万円の資金の増加となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得（709百万円）を主な要因として772百万円の資金の使用となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払（186百万円）があり、166百万円の資金の使用となりました。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末から226百万円減少し、2,756百万円となりました。

当社グループの資金の流れは、数ヶ月間の営業活動を実施の後、サービス提供に応じた売上が計上され、役務提供の開始後約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。その一方で、当社グループはM&Aの機動性を高めるために、ある程度手元流動性を厚めに保有しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) メンタリティマネジメント事業

東京海上日動メディカルサービス株式会社との契約が該当します。

相手方	東京海上日動メディカルサービス株式会社
契約書名	共同事業に関する業務提携契約書
契約締結日	2002年4月1日
契約期間	契約締結日より1年間。但し、1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも異議の申し立てのない場合は、1年ごとに自動的に更新される。
主な契約内容	メンタルヘルスケアに関わるサービスを共同開発、運営することに関する契約

(2) 就業障がい者支援事業

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を締結するという内容ではなく、代理店契約を締結することによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を締結している損害保険会社については、以下のとおりとなっております。

(3) リスクファイナンス事業

生命保険会社及び損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を締結するという内容ではなく、代理店契約を締結することによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を締結している生命保険会社及び損害保険会社は、以下のとおりとなっております。

代理店委託契約状況

損害保険会社との代理店契約（11社）

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
 アメリカンホーム医療・損害保険株式会社
 A I G 損害保険株式会社
 共栄火災海上保険株式会社
 損害保険ジャパン株式会社
 C h u b b 損害保険株式会社
 東京海上日動火災保険株式会社
 日立キャピタル損害保険株式会社
 三井住友海上火災保険株式会社
 明治安田損害保険株式会社
 ユーラーヘルメス信用保険会社

生命保険会社との代理店契約（7社）

アフラック生命保険株式会社
 オリックス生命保険株式会社
 S O M P O ひまわり生命保険株式会社
 第一生命保険株式会社
 東京海上日動あんしん生命保険株式会社
 三井住友海上あいおい生命保険株式会社
 メットライフ生命保険株式会社

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、各種サービス提供に関連したソフトウェア開発等であり、総額821,777千円の設備投資を実施しました。

メンタリティマネジメント事業における設備投資は、528,828千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発等であります。

就業障がい者支援事業における設備投資は、160,760千円であります。その主なものは、ソフトウェアの開発等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属 設備 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業 他	事務所等	110,218	47,025	1,059,219	1,216,463	286(30)
アドバンテッジ 相談センター (東京都目黒区)	メンタリティマネ ジメント事業	カウンセリ ングルーム	15,598	366	-	15,965	17(8)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価格「ソフトウェア」は、ソフトウェア仮勘定を含んでおります。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 上記金額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都目 黒区)	メンタリ ティマネ ジメント 事業	アドバンテッジDXブ ラットフォーム(仮 称)の新規開発・機能 追加開発	1,180,000	75,203	自己資金	2020.8	未定 (注3)	(注4)
		アドバンテッジタフネ スシリーズの機能追加 開発	810,000	31,246	自己資金	2020.10	未定 (注3)	(注4)
	就業障 がい者支 援事業	LTD事業における保険管 理システムの新規開発	390,000	11,724	自己資金	2020.7	2022.4	(注4)
		ADVANTAGE HARMONYの機 能追加開発	260,000	-	自己資金	2021.4	未定 (注3)	(注4)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記は2024年3月までの投資計画のうち、主要なものについて記載しております。

3. ソフトウェア開発にあたり機能追加開発を継続的に進める予定であり、開発の全てが完了する予定年月日は未定であります。なお、開発が完了した機能については順次サービス提供を開始する予定であります。

4. 完成後の増加能力については、記載が困難なため省略しております。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,500,000
計	36,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,280,200	17,280,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,280,200	17,280,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	2017年8月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1名
新株予約権の数(個)	671
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 67,100
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注2、3、5)	1株あたり1,429
新株予約権の行使期間	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注1、5)	発行価格 2,191 資本組入額 1,096
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権 を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決 議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注)

1. 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、3.(2)の規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、下記3.に定める調整に服する。

3. 行使価額の調整

- (1) 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下、「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記(2)に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (2) 調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記(1)に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)及び(2)に定める場合のほか、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

- (4) 行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表の「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
以下に準じて決定する。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下に準じて決定する。
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
以下に準じて決定する。
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
5. 2017年2月16日開催の取締役会決議により、2017年4月1日付にて1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	73,800	17,154,200	30,296	314,241	30,292	275,739
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	80,400	17,234,600	33,004	347,245	33,004	308,744
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	8,600	17,243,200	3,530	350,775	3,530	312,274
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	37,000	17,280,200	15,188	365,964	15,188	327,462

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	16	25	23	56	12	3,000	3,132	-
所有株式数 (単元)	-	18,826	3,583	382	30,099	11,134	108,744	172,768	3,400
所有株式数の割合 (%)	-	10.89	2.07	0.22	17.42	6.44	62.93	100	-

(注) 1. 自己株式300,530株は、「個人その他」に3,005単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
鳥越 慎二	東京都渋谷区	4,509,800	26.56
笹沼 泰助	東京都渋谷区	2,685,700	15.82
SIX SIS LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,346,300	7.93
フォルソム タ起子	東京都杉並区	1,040,000	6.12
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	996,400	5.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	644,000	3.79
前波 範彦	東京都世田谷区	262,700	1.55
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	253,400	1.49
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	200,000	1.18
JP MORGAN CHASE BANK 380646 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	183,600	1.08
計	-	12,121,900	71.39

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,530株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,976,300	169,763	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	17,280,200	-	-
総株主の議決権	-	169,763	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドバンテッジリスクマネジメント	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	300,500	-	300,500	1.74
計	-	300,500	-	300,500	1.74

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP)の内容)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、正社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議し、公表いたしました。2021年5月21日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

本信託の概要

名称 株式給付信託(J-ESOP)

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)

受益者 正社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 当社の正社員から選定

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

本信託契約の締結日 2021年5月25日

金銭を信託する日 2021年5月25日

信託の期間 2021年5月25日から信託が終了するまで

(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当社株式の取得内容

取得する株式の種類 当社普通株式

株式の取得資金として信託する金額 300,000,000円

取得株式数の上限 430,000株

株式取得方法 取引所市場より取得

株式取得期間 2021年5月25日から2021年8月31日(予定)まで

本制度の仕組み

当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき正社員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき正社員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、正社員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	300,530	-	300,530	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、ESOP信託口が保有する当社株式数(当事業年度末0株、当期間13,400株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要事項の一つとして位置付けております。このような観点から、当社を取り巻く経営環境や以下の配当方針によって剰余金の配当等を決定することとしております。

配当につきましては、各期の業績、財務状況、今後の事業展開等を総合的に勘案したうえで、株主の皆様への利益還元を高めるため、従前の連結配当性向25～30%を見直し、30～35%程度を念頭に安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、今後成長が見込める事業分野への投資、設備投資、研究開発などに活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

当社は、配当の回数につきましては具体的な回数を定めておりませんが、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めており、配当を実施する場合には、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会での決議を必要としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2021年6月24日定時株主総会決議	169,796	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などを中心とした企業統治の体制を整備するとともに、内部統制システム及びリスク管理体制の一層の改善・整備を図り、コーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 当社の企業統治の体制の状況

当社は、監査役設置会社として、株主総会のほか以下の機関を設置しております。

取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、取締役5名（うち、社外取締役3名）、監査役3名（うち、社外監査役2名）の体制をとっております。取締役会は、経営の意思決定機関として、法令及び定款に基づく決議事項のほか中期経営計画及び年度計画の決定など取締役会規則に定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行の状況を監督しております。原則月1回の取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役社長が、定款の定めにより、取締役会を招集し、議長に就任いたします。当社の取締役会の構成員は、後記の(2)「役員の状況」のとおり、鳥越慎二氏（代表取締役社長）、森光威文氏（取締役）、余田拓郎氏（独立社外取締役）、江幡真史氏（独立社外取締役）及び寺原真希子氏（独立社外取締役）の5名の取締役であります。また、監査役3名も出席しております。

取締役は、株主総会にて選任されます。取締役は、取締役会に出席して当社の意思決定に参画するほか、代表取締役を含む取締役の職務の執行を監督しております。当社では、上記のとおり、現在5名の取締役が就任しており、各事業の経営や喫緊の課題に精通した社内取締役2名（代表取締役1名を含む）と、これまでの豊富な経験及び幅広い見識を持ち、独立した立場から積極的な発言をいただける社外取締役3名で構成されております。

代表取締役は、取締役会において取締役の中から選定され、当社を代表して、業務執行しております。当社の代表取締役は、上記のとおり、鳥越慎二氏の1名であります。

当社は、経営責任と業務執行責任を明確にすると同時に、権限委譲による業務執行の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。当社の執行役員は、社長執行役員鳥越慎二氏（代表取締役社長兼務）、専務執行役員森光威文氏（取締役兼務）、上席執行役員住田健介氏、上席執行役員江原 徹氏、執行役員廣瀬光紀氏、執行役員天田貴之氏、執行役員坂本 要氏及び執行役員鶴 純也氏の8名であります。

監査役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、監査役3名（うち、社外監査役2名）の体制をとっております。監査役会は、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成などをしております。監査役会は、原則月1回開催されるほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、監査役会規則により、常勤監査役及び監査役会の議長（招集者兼務）を選定しております。当社の監査役会の構成員は、後記の(2)「役員の状況」のとおり、堀越 直氏（常勤監査役、独立社外監査役）、縫田駿一氏（監査役）及び林 隆夫氏（社外監査役）の3名の監査役であります。

監査役は、株主総会において選任されます。監査役は、取締役会、監査役会等当社の重要な会議に出席するほか、監査役会が定めた監査計画に基づき会計及び業務執行の適法性について監査しております。

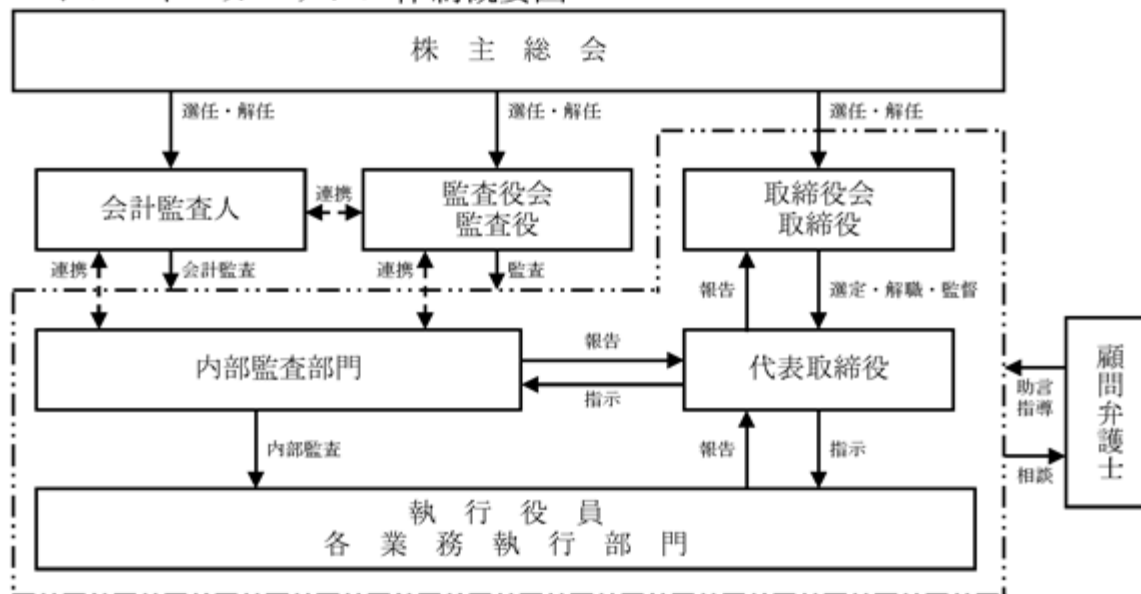
常勤監査役は、監査役会において監査役の中から選定されます。当社の常勤監査役は、上記のとおり、堀越 直氏の1名であります。

会計監査人は、監査役の承認の下、株主総会において選任されます。当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。また、会計監査人に正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

2) 当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、監査役3名中2名の社外監査役を選任し、客観的かつ中立的な立場からの経営の監査機能を確保するとともに、社外取締役3名を登用することにより、取締役会等において独立した立場から積極的な発言をいただき、業務執行を監督する取締役会の機能を強化しております。このように、経営からの独立性の高い監査・監督機能の充実に努めることが合理的であると判断し、現在の企業統治の体制を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの状況

当社グループの内部統制システムは、後記のとおり、取締役会において内部統制システムに関する基本的な方針である業務の適正を確保するための体制について定めるとともに、内部監査部門により、その整備・運用状況の評価がなされ、改善事項の指摘・指導、改善事項の改善状況の確認を実施しております。また、顧問弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合、適時に助言・指導を受けております。

当社は、2015年5月21日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する基本方針（内部統制システムに関する基本方針）を一部改正する決議をいたしました。改正後の内部統制システムに関する基本方針の内容は、以下のとおりであります。

内部統制システムに関する基本方針

1. 当社及び当社子会社（以下「ARMグループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) ARMグループの取締役及び使用人は、法令遵守は当然のこととして、高い倫理観に基づき誠実に行動することが求められる。ARMグループにおける企業倫理は、企業理念、経営方針及び行動指針等に定める。
 - (2) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、事業が適正かつ効率的に運営されることを確保するため、取締役及び使用人が実践すべき行動の基準を定めた規程等を整備し、その周知と運用の徹底を行う体制を構築する。
 - (3) 内部通報制度の利用を促進し、ARMグループにおける法令違反、企業倫理に反する行為又はその恐れのある事実の早期発見、対策及び再発防止に努める。
 - (4) 取締役会は、定期的に取り締役から職務執行状況等の報告を受け、業務の適正確保に課題のある際は速やかに対策を講ずる。
 - (5) 反社会的勢力による不当要求等への対応を定めるとともに、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で対応する。
 - (6) 内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、その結果を取締役社長に報告するものとする。被監査部門は、是正及び改善の必要があるときには、速やかに対策を講ずる。
 - (7) 上記のほか、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）のうえ、経営判断等に用いた関連資料と共に保存する。文書の保管については文書保管部署を定め、関連資料と共に適切な方法、かつ、検索容易な状態で、確実に保存・管理することとする。
 - (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

3. A R Mグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼすリスクを認識し、評価する仕組みを構築・整備する。
- (2) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、又は発生する恐れが生じた場合、対応を迅速に行うとともに全社的かつ必要であれば企業グループとしての再発防止策を講ずる。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応方針及びリスク管理の観点から重要な事項については十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告する。
- (4) 上記のほか、より全社的なリスク管理体制を検討し、適宜実施する。

4. A R Mグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構及び職務分掌に基づき、取締役会において選任される執行役員に業務の執行を行わせる。
- (2) 取締役会は、A R Mグループの効率的な事業運営と経営の監視・監督体制の整備を行う。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (4) グループ全体の事業活動の総合調整、業務執行に関する意思統一及び事業部における重要な意思決定を機動的に行うため、グループ全体の適切な会議体を設置し、開催する。
- (5) 連結ベースの事業計画に基づき、グループ全体の予算期間における計数的目標を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (6) グループ全体の経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するための体制を検討し、適宜実施する。

5. A R Mグループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) A R Mグループ各社は、A R Mグループの企業倫理に従い、自社の諸規程を定める。
- (2) A R Mグループに属する会社間の取引は、関係法令・企業会計原則その他の社会規範に照らし適切に行う。
- (3) A R Mグループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、グループ各社の経営管理に関する規程を定め、これに基づいて子会社管理を行うものとする。また、子会社の営業状況の進捗を管理するとともに、当社グループ全体として機動的な意思決定と戦略の調整を行うため、定期的なレビューを行う。
- (4) A R Mグループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のために必要なときは、子会社の事業運営に関する重要な事項について当社の承認を必要とするほか、特に重要な事項については当社での審議及び取締役会への付議を行う。
- (5) 内部監査部門は、A R Mグループ各社の法令及び定款、規程の遵守体制についての監査を実施又は統括し、A R Mグループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- (6) A R Mグループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
- (7) A R Mグループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努めるとともに、一層の統制強化を図る。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 実効的な監査役監査を行うためにその職務を補助する人員、組織の設置を監査役から要請された場合には、監査役との協議により定めるものとする。
- (2) 監査役の職務を補助する使用人の人事については監査役会の同意を得る。また、監査役の職務を補助する使用人は、監査役の指揮命令に従う。

7. A R Mグループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

- (1) A R Mグループ各社の取締役社長は、当社の監査役に対し取締役会等重要な会議への出席の機会を提供する。
- (2) A R Mグループ各社の取締役及び使用人等は、当社の監査役に対し事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部門は内部監査の結果等を報告する。
- (3) 取締役及び使用人は、法令・定款違反及び不正行為の事実又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査役に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) A R Mグループ各社の取締役社長は定期的に当社の監査役と情報交換を行う。
 - (2) A R Mグループの取締役及び使用人等は、当社の監査役の求めに応じ、職務執行状況を当社の監査役に報告し、その職務に係る資料を開示する。
 - (3) A R Mグループの取締役は、上記のほか、当社の監査役の監査が実効的に行われるよう協力する。
9. 上記7. を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査役へ報告を行ったA R Mグループの取締役及び使用人等は、当該報告を行ったことを理由に不利な取扱いを受けることはない。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役職務の執行において生ずる費用は、その費用を会社が負担する。

2) リスク管理体制の状況

当社では、「リスク管理規程」及び「リスク管理マニュアル」においてリスクの管理体制及び報告のプロセス等を定め、リスクマネジメントタスクフォースが組織横断的な視点からリスク管理に関する業務全般を統括しております。リスクマネジメントタスクフォースは、全社的なリスクの管理と評価を行っており、リスク管理に関する重大な問題を認識した場合には、速やかに取締役社長に報告するとともに遅滞なく取締役会にその旨を報告するものとし、リスク管理の状況について各事業年度に1回、取締役会に報告しております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を可能にすることを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 マーケティング本部管掌 ミドルマーケット開発本部管掌 内部監査部管掌 健康管理室管掌	鳥越 慎二	1962年8月 15日生	1994年11月 ㈱アドバンテッジパートナーズパートナー 1995年1月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサービス設立、代表取締役社長 1999年3月 当社設立、代表取締役社長 2004年3月 ㈱フラッグアドバンテッジ(現㈱ARM総合研究所)代表取締役社長(現任) 2008年10月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 2021年4月 リソルライフサポート㈱(現社外取締役(現任))	注3	4,509,800
取締役 専務執行役員 メンタリティマネジメント部門 管掌 健康経営事業本部管掌 (兼)オペレーション本部長	森光 威文	1968年8月 8日生	1991年4月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 2003年4月 同社マネジャー 2007年1月 同社パートナー 2017年4月 当社入社、常務執行役員 2017年6月 当社取締役兼常務執行役員 2020年6月 当社取締役兼専務執行役員(現任)	注3	133,000
取締役 (社外取締役)	余田 拓郎	1960年8月 25日生	1984年4月 住友電気工業㈱入社 1998年4月 名古屋市立大学経済学部専任講師 2000年4月 同大学助教授 2002年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科助教授 2007年4月 同大学大学院経営管理研究科教授(現任) 2009年3月 ㈱竹尾社外監査役 2011年6月 当社社外取締役(現任)	注3	-
取締役 (社外取締役)	江幡 真史	1955年8月 24日生	1980年4月 ㈱ダイエー入社 1995年9月 ㈱ダイエーオーエムシー(現SMBCファイナンスサービス㈱)出向 2000年5月 同社取締役 2002年9月 ㈱オーエムシーカード(現SMBCファイナンスサービス㈱)取締役 2004年5月 同社常務取締役 2006年9月 同社代表取締役社長兼COO 2009年4月 ㈱セディナ(現SMBCファイナンスサービス㈱)代表取締役副社長 2012年6月 同社取締役副会長 2013年6月 同社特別顧問 2013年6月 当社社外取締役(現任) 2020年4月 東京保健医療専門職大学リハビリテーション学部教授(現任)	注3	-
取締役 (社外取締役)	寺原 真希子	1974年12月 23日生	2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2003年5月 銀座シティ法律事務所入所 2008年1月 メリルリンチ日本証券㈱入社 2010年9月 榎本・寺原法律事務所(現弁護士法人東京表参道法律会計事務所)共同代表(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任) 2019年3月 日本フェイウィック㈱(現社外取締役(現任))	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外監査役)	堀越 直	1951年3月 21日生	1973年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 2001年5月 同行人戦略本部次長 2005年2月 当社監査役 2006年6月 当社常勤監査役(現任) 2009年9月 ㈱フラッグアドバンテッジ(現㈱ARM総合研究 所) 監査役(現任)	注4	-
監査役	縫田 駿一	1946年3月 30日生	1968年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行 1988年4月 同行ロンドン支店副支店長 1993年10月 同行本店法人営業第一部長 1998年6月 長栄㈱代表取締役社長 1999年6月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 退職 1999年7月 ㈱長栄アドバンテッジ取締役副会長 2003年9月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサービス取締 役 2006年6月 当社監査役(現任)	注4	26,000
監査役 (社外監査役)	林 隆夫	1940年3月 16日生	1962年4月 日本軽金属㈱入社 1979年6月 同社監査室長 1992年6月 同社営業本部営業企画部長 1998年3月 日本ナショナル製罐㈱監査役 1999年6月 日本電極㈱監査役 1999年6月 日軽熱交㈱監査役 2001年6月 理研軽金属工業㈱監査役 2006年6月 当社監査役(現任)	注4	-
計					4,668,800

(注) 1. 取締役余田拓郎、江幡真史及び寺原真希子は社外取締役であります。

2. 監査役堀越 直及び林 隆夫は社外監査役であります。

3. 2020年6月24日開催定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 2018年6月22日開催定時株主総会の終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
紅林 優光	1965年7月11日生	1989年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1995年6月 同監査法人退社 1995年7月 太田昭和アーンストアンドヤング㈱(現EY税理士法人)入社 1999年9月 同社退社 1999年10月 紅林公認会計士事務所代表(現任) 2000年5月 ㈱アクティス監査役(現任) 2001年2月 ㈱東京リアルティ・インベストメント・マネジメント監査役 (現任) 2017年8月 サイバーステップ㈱社外監査役(現任)	-

6. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。社外取締役以外の取締役2名は執行役員を兼務しております。また、取締役を兼務している執行役員以外の執行役員は6名おり、住田健介、江原 徹、廣瀬光紀、天田貴之、坂本 要及び鶴 純也の各氏で構成されております。

社外取締役及び社外監査役について

- 1) 当社は、社外取締役を3名、社外監査役を2名それぞれ選任しております。
- 2) 当社は、高い独立性と専門的な知見に基づき、経営からの客観性・中立性を確保し、経営の監視機能を果たすことが、社外取締役及び社外監査役の機能及び役割と考えております。現在の社外取締役及び社外監査役は当該役割を十分に果たしており、当社として選任状況は適切であると認識しております。
- 3) 社外取締役は、取締役会への出席のほか、当社代表取締役とのミーティング等により、経営の監視機能の確保を図っております。
- 4) 常勤監査役に選定されている社外監査役は、取締役会への出席や、当社代表取締役との定期的なミーティング、重要な社内会議への参加、重要書類の閲覧、内部監査部門との情報共有・意思疎通、会計監査人との定期的なミーティング等、より事業活動に近い位置での監査実施に注力しており、経営の監視機能及び客観性・中立性の確保を図っております。
- 5) 社外取締役の選任において、経営に関する専門的な知見を有していること及び当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮することにより、社外取締役の独立性を確保しております。また、社外監査役の選任において、財務・会計に関する相当程度の知見を有していること及び当社との関係において客観性・中立性を確保できることを考慮することにより、社外監査役の独立性を確保しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の資格を充たしており、このうち社外取締役3名及び社外監査役1名は、同取引所の独立役員に指定し、届け出ております。上記の選任方針と独立性に関する基準に照らし、当社の社外取締役及び社外監査役は当社との間に、人的関係、資本的關係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を十分に有していると判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は、監査役3名の体制をとっており、うち常勤監査役は1名であります。また、監査役会を設置しております。

監査役監査の人員は、以下のとおりであります。

- ・常勤監査役堀越 直氏は、株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）に1973年4月から2005年3月まで在籍し、通算32年にわたる銀行業務を通じて決算手続並びに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役縫田駿一氏は、株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）に1968年4月から1998年5月まで在籍し、通算31年にわたる銀行業務を通じ、さらに1998年6月から2003年8月まで長栄株式会社の代表取締役社長、株式会社長栄アドバンテッジの取締役副会長を歴任し、決算手続並びに財務諸表等に精通しております。
- ・監査役林 隆夫氏は、日本軽金属株式会社及びそのグループ企業に1962年4月から2005年6月まで在籍し、その間1979年6月から1999年4月までの間、通算11年にわたり同社監査室長を務めたほか、日本ナショナル製罐株式会社をはじめとして同社グループ企業4社の監査役の任に通算7年あり、決算手続並びに財務諸表等に精通しております。

監査役会は、原則月1回開催し、当事業年度では合計12回開催いたしました。常勤監査役堀越 直氏及び監査役林 隆夫氏は12回中12回全てに出席し、監査役縫田駿一氏は12回中11回出席し、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定、監査報告の作成などをしております。また、監査役は、取締役会、監査役会等当社の重要な会議に出席するほか、監査役会が定めた監査計画に基づき会計及び業務執行の適法性について監査しております。監査役と代表取締役社長は定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況等について意見交換を行っております。

監査役は、内部監査部門及び会計監査人と必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携し、監査の質的向上を図っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査部門（2名）により、子会社を含む全部門を対象に業務活動全般に関し内部監査を実施するとともに、内部統制システムの整備・運用状況を評価し、改善事項の指摘・指導を行い、改善が必要な事項については改善の進捗状況の確認を実施しております。監査役監査とは、監査方針及び監査計画を相互に説明、意見交換し、常勤監査役による内部監査関連の報告書閲覧、監査役と会計監査人との定期的なミーティングへの同席等の方法により情報共有を図っております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2) 継続監査期間

17年間

3) 業務を執行した公認会計士

小野 英樹

宮澤 達也

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他10名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会が定めた会計監査人の選定及び評価基準に従い、当社の会計監査業務において必要とされる専門性、独立性、品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬の算出根拠等を検討した結果、適正な会計監査業務が実施されたと判断しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	25	5	26	0
連結子会社	-	-	-	-
計	25	5	26	0

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、EU一般データ保護規則に関する助言・指導業務及び新収益認識基準の適用に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、EU一般データ保護規則に関する助言・指導業務であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当事項はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等を、主に持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能するよう取締役会において以下のとおり決議しております。なお、取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、社長執行役員が内規に基づき作成した報酬案を、取締役会において審議のうえ決定しており、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

1) 基本方針

イ. 当社の取締役の報酬は、株主総会で決定された報酬等の総額の範囲内において、2020年6月24日付で制定した取締役報酬規程（以下、「内規」という）に従って役位等により年間報酬の範囲を定めるものとし、月額報酬、基本賞与及び業績賞与に関して、内規に従って社長執行役員が提案し、取締役会で決定するものとする。

ロ. 取締役の報酬は、原則として上記の報酬のみとし、手当等他の給与は支給しない。ただし、使用人兼務取締役については、使用人分の給与と合わせて支給することがある。また、通勤に要する定期乗車券又は回数券代相当の通勤費を支給する。

2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月額報酬とし、内規に基づき、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案のうえ、各取締役の職務範囲、過去3年の実績及び、会社の過去3年の実績（計画比及び成長率等）を考慮して、決定するものとする。

3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針並びに個人別の報酬等に対する金銭報酬・業績連動報酬の割合の決定方針を含む）

イ. 業績連動報酬等は、基本賞与及び業績賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

ロ. 基本賞与は、月額報酬の3か月を基準として0～6か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPI及び定性的目標の達成度、及び中長期的な企業価値向上への貢献度に基づいて算出し決定するものとする。

ハ. 業績賞与は、月額報酬の1か月を基準として0～2か月相当の範囲内とし、内規に基づき、KPIの達成度に基づいて算出し決定するものとする。

持続的な企業価値の向上を実現するため、業績連動報酬等にかかる業績指標は、主に、基本賞与については、期初設定の売上高及び営業利益の達成度並びに前期からの売上高、営業利益及び1株当たり当期純利益の成長率、業績賞与については、期初設定の売上高、営業利益の達成度で構成されております。なお、売上高は達成度97.4%前期比3.6%増、営業利益は達成度113.4%前期比23.7%減、1株当たり当期純利益は前期比22.5%減となりました。

取締役の報酬等の総額は、2017年6月23日開催の第19回定時株主総会において年額250百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。

また、監査役の報酬限度総額は、2006年6月29日開催の第8回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬については、監査役の協議によって決定しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年7月7日開催の取締役会において取締役の報酬につき決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	66	56	10	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	-	-	1
社外役員	30	30	-	-	5

(注) 使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- 1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありません。

- 2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	52,806
非上場株式以外の株式	-	-

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,982,731	2,756,401
売掛金	726,189	831,733
保険代理店勘定	433,428	422,378
その他	140,458	131,442
流動資産合計	4,282,807	4,141,955
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	287,304	322,354
減価償却累計額	123,487	140,700
建物附属設備(純額)	163,816	181,653
工具、器具及び備品	213,222	207,454
減価償却累計額	165,134	158,268
工具、器具及び備品(純額)	48,088	49,186
有形固定資産合計	211,905	230,840
無形固定資産		
のれん	143,908	89,102
ソフトウェア	259,225	505,212
ソフトウェア仮勘定	215,539	555,252
その他	2,120	4,473
無形固定資産合計	620,794	1,154,041
投資その他の資産		
投資有価証券	52,806	52,806
敷金及び保証金	203,356	187,285
繰延税金資産	92,033	88,337
その他	10,724	10,963
投資その他の資産合計	358,920	339,392
固定資産合計	1,191,620	1,724,274
資産合計	5,474,428	5,866,229

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払金	197,136	308,074
未払法人税等	174,787	119,197
前受収益	696,054	771,395
保険料預り金	433,428	422,378
賞与引当金	185,557	171,533
役員賞与引当金	-	3,520
その他	174,630	130,736
流動負債合計	2,031,594	2,096,834
固定負債		
資産除去債務	69,463	77,023
固定負債合計	69,463	77,023
負債合計	2,101,058	2,173,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,775	365,964
資本剰余金	302,365	317,554
利益剰余金	2,963,764	3,273,619
自己株式	315,896	315,896
株主資本合計	3,301,009	3,641,240
新株予約権	72,360	51,130
純資産合計	3,373,369	3,692,371
負債純資産合計	5,474,428	5,866,229

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	5,263,372	5,452,753
売上原価	1,163,748	1,196,743
売上総利益	4,099,623	4,256,010
販売費及び一般管理費	3,146,646	3,529,200
営業利益	952,977	726,810
営業外収益		
受取配当金	1,781	1,994
未払配当金除斥益	114	156
事業譲渡益	755	-
助成金収入	-	2,437
その他	276	347
営業外収益合計	2,927	4,935
営業外費用		
支払利息	952	956
支払手数料	0	-
営業外費用合計	953	956
経常利益	954,951	730,788
特別利益		
新株予約権戻入益	-	11,055
特別利益合計	-	11,055
税金等調整前当期純利益	954,951	741,843
法人税、住民税及び事業税	317,999	241,923
法人税等調整額	2,350	3,695
法人税等合計	315,648	245,619
当期純利益	639,302	496,223
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	639,302	496,223

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	639,302	496,223
包括利益	639,302	496,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	639,302	496,223
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	347,245	298,835	2,493,802	315,896	2,823,986
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	3,530	3,530			7,060
剰余金の配当			169,340		169,340
親会社株主に帰属する当期純利益			639,302		639,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,530	3,530	469,961	-	477,022
当期末残高	350,775	302,365	2,963,764	315,896	3,301,009

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	66,203	2,890,190
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		7,060
剰余金の配当		169,340
親会社株主に帰属する当期純利益		639,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,156	6,156
当期変動額合計	6,156	483,179
当期末残高	72,360	3,373,369

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	350,775	302,365	2,963,764	315,896	3,301,009
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	15,188	15,188			30,377
剰余金の配当			186,369		186,369
親会社株主に帰属する当期純利益			496,223		496,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	15,188	15,188	309,854	-	340,231
当期末残高	365,964	317,554	3,273,619	315,896	3,641,240

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	72,360	3,373,369
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		30,377
剰余金の配当		186,369
親会社株主に帰属する当期純利益		496,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,230	21,230
当期変動額合計	21,230	319,001
当期末残高	51,130	3,692,371

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	954,951	741,843
減価償却費	219,915	212,255
のれん償却額	54,805	54,805
受取利息及び受取配当金	1,784	1,997
支払利息	952	956
助成金収入	-	2,437
新株予約権戻入益	-	11,055
事業譲渡益	755	-
株式報酬費用	8,521	-
賞与引当金の増減額(は減少)	7,433	14,023
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,520
売上債権の増減額(は増加)	21,400	105,543
前受収益の増減額(は減少)	9,247	75,340
その他の資産の増減額(は増加)	18,261	10,891
その他の負債の増減額(は減少)	1,403	41,162
小計	1,212,224	1,005,719
利息及び配当金の受取額	1,784	1,997
利息の支払額	956	959
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	357,150	296,563
助成金の受取額	-	2,437
営業活動によるキャッシュ・フロー	855,902	712,631
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	50,000	-
有形固定資産の取得による支出	14,586	73,150
無形固定資産の取得による支出	219,060	709,807
資産除去債務の履行による支出	-	6,113
敷金及び保証金の差入による支出	51,944	1,058
敷金及び保証金の回収による収入	762	17,250
事業譲渡による収入	755	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	334,073	772,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,695	20,202
配当金の支払額	169,569	186,283
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,873	166,081
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	356,954	226,329
現金及び現金同等物の期首残高	2,625,776	2,982,731
現金及び現金同等物の期末残高	2,982,731	2,756,401

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社A R M総合研究所

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

ハ 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年で均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「流動負債」の「未払金」は金額的重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた金額のうち、197,136千円は、「未払金」として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	100,100千円	90,200千円
給与手当	1,058,297	1,299,669
賞与引当金繰入額	152,290	144,789
役員賞与引当金繰入額	-	3,520
退職給付費用	13,631	15,856
業務委託費	428,724	587,061
のれん償却額	54,805	54,805

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	17,234,600	8,600	-	17,243,200
合計	17,234,600	8,600	-	17,243,200
自己株式				
普通株式	300,530	-	-	300,530
合計	300,530	-	-	300,530

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加8,600株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	21,230
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	51,130
	合計	-	-	-	-	-	72,360

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	169,340	10.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	186,369	利益剰余金	11.0	2020年3月31日	2020年6月25日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	17,243,200	37,000	-	17,280,200
合計	17,243,200	37,000	-	17,280,200
自己株式				
普通株式	300,530	-	-	300,530
合計	300,530	-	-	300,530

（注）普通株式の発行済株式総数の増加37,000株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第6回ストック・オ プションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	51,130
	合計	-	-	-	-	-	51,130

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	186,369	11.0	2020年3月31日	2020年6月25日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	169,796	利益剰余金	10.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,982,731千円	2,756,401千円
現金及び現金同等物	2,982,731	2,756,401

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後3ヶ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部門と営業部門が連携し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,982,731	2,982,731	-
(2) 売掛金	726,189	726,189	-
(3) 保険代理店勘定	433,428	433,428	-
(4) 敷金及び保証金	203,356	203,356	-
資産計	4,345,706	4,345,706	-
(1) 短期借入金	170,000	170,000	-
(2) 未払法人税等	174,787	174,787	-
(3) 保険料預り金	433,428	433,428	-
負債計	778,216	778,216	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,756,401	2,756,401	-
(2) 売掛金	831,733	831,733	-
(3) 保険代理店勘定	422,378	422,378	-
(4) 敷金及び保証金	187,285	183,670	3,614
資産計	4,197,798	4,194,184	3,614
(1) 短期借入金	170,000	170,000	-
(2) 未払法人税等	119,197	119,197	-
(3) 保険料預り金	422,378	422,378	-
負債計	711,575	711,575	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 保険代理店勘定

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

時価については、返還を受けると想定される将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金、(2) 未払法人税等、(3) 保険料預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	52,806	52,806

「非上場株式」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,982,731	-	-	-
売掛金	726,189	-	-	-
保険代理店勘定	433,428	-	-	-
合計	4,142,349	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,756,401	-	-	-
売掛金	831,733	-	-	-
保険代理店勘定	422,378	-	-	-
合計	4,010,513	-	-	-

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
合計	170,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	170,000	-	-	-	-	-
合計	170,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 52,806千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額 52,806千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2013年1月より確定拠出型の退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付費用(千円)	16,125	18,260

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	-	-
一般管理費の株式報酬費用	8,521	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 執行役員 2名 従業員 40名	取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 258,000株	普通株式 67,100株
付与日	2014年10月1日	2017年8月25日
権利確定条件	付与日(2014年10月1日)以降、 権利確定日(2017年9月18日)ま で、継続して勤務していること。	付与日(2017年8月25日)以降、 権利確定日(2019年8月7日)ま で、継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2014年10月1日 至 2017年9月18日	自 2017年8月25日 至 2019年8月7日
権利行使期間	自 2017年9月19日 至 2020年9月18日	自 2019年8月8日 至 2027年8月7日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	77,200	67,100
権利確定	-	-
権利行使	37,000	-
失効	40,200	-
未行使残	-	67,100

(注) 2017年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	546	1,429
行使時平均株価 (円)	760	-
付与日における公正な評価単価 (円)	275	762

(注) 2017年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,877千円	52,584千円
未払事業税	11,482	10,318
資産除去債務	21,269	23,584
減損損失	234	124
その他	11,764	12,253
繰延税金資産合計	101,628	98,865
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,595	10,528
繰延税金負債合計	9,595	10,528
繰延税金資産の純額	92,033	88,337

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
役員賞与	-	0.4
株式報酬費用	0.3	-
新株予約権戻入益	-	0.5
のれん償却	1.8	2.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を15年と見積り、割引率は0.0%～1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	69,083千円	69,463千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	13,261
時の経過による調整額	380	411
資産除去債務の履行による減少額	-	6,113
期末残高	69,463	77,023

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業部門を基礎としたセグメントを、サービスの内容が概ね類似する「メンタリティマネジメント事業」、「就業障がい者支援事業」及び「リスクファイナンス事業」の3つに集約し報告セグメントとしております。

「メンタリティマネジメント事業」は、ストレスチェックからカウンセリング、組織分析、その後のソリューションまでパッケージで提供するメンタルヘルスケア事業と、ストレス耐性とEQを軸とした採用適性検査、及びEQ検査や研修を活用した人材育成・組織活性化プログラムを提供する採用・EQソリューション事業を行っております。「就業障がい者支援事業」は、GLTD（団体長期障害所得補償保険）に関する総合的なサービスを提供しており、保険商品の販売のみならず、制度設計・提案・コンサルティング、復職支援、退職者管理までを含めた専門的なノウハウと付帯サービスを提供しております。「リスクファイナンス事業」は、主に企業等に勤務する個人を対象に、がん保険等の個人向け保険を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	3,938,931	989,105	335,335	5,263,372
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	3,938,931	989,105	335,335	5,263,372
セグメント利益	1,059,357	278,640	268,576	1,606,574
セグメント資産	865,682	1,037,742	56,624	1,960,048
その他の項目				
減価償却費	169,305	5,302	-	174,607
のれんの償却額	54,805	-	-	54,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	132,653	108,596	-	241,250

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,024,759	1,089,674	338,319	5,452,753
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	4,024,759	1,089,674	338,319	5,452,753
セグメント利益	899,429	163,741	270,838	1,334,010
セグメント資産	1,261,066	1,177,696	68,840	2,507,602
その他の項目				
減価償却費	120,778	17,225	-	138,003
のれんの償却額	54,805	-	-	54,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	528,828	160,760	-	689,588

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,263,372	5,452,753
連結財務諸表の売上高	5,263,372	5,452,753

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,606,574	1,334,010
全社費用(注)	653,596	607,199
連結財務諸表の営業利益	952,977	726,810

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,960,048	2,507,602
全社資産(注)	3,514,379	3,358,626
連結財務諸表の資産合計	5,474,428	5,866,229

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び管理部門等に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	174,607	138,003	45,308	74,251	219,915	212,255
のれんの償却額	54,805	54,805	-	-	54,805	54,805
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	241,250	689,588	43,449	132,189	284,699	821,777

(注) 減価償却費の調整額は、本社建物附属設備等共有資産の減価償却費であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、管理部門等への設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	3,938,931	989,105	335,335	5,263,372

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	529,625	就業障がい者支援事業

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
外部顧客への売上高	4,024,759	1,089,674	338,319	5,452,753

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京海上日動火災保険株式会社	584,047	就業障がい者支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	54,805	-	-	54,805
当期末残高	143,908	-	-	143,908

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	メンタリティ マネジメント事業	就業障がい者 支援事業	リスクファイナ ンシング事業	合計
当期償却額	54,805	-	-	54,805
当期末残高	89,102	-	-	89,102

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	194.83円	214.45円
1株当たり当期純利益	37.74円	29.25円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	37.68円	- 円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	639,302	496,223
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	639,302	496,223
普通株式の期中平均株式数 (株)	16,937,980	16,965,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	28,330	-
(うち新株予約権 (株))	(28,330)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第6回新株予約権 671個	第6回新株予約権 671個

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)について)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、正社員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入することにつき決議し、公表いたしました。2021年5月21日開催の取締役会において、その詳細を下記のとおり決議いたしました。

本信託の概要

名称 株式給付信託(J-ESOP)

委託者 当社

受託者 みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)

受益者 正社員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

信託管理人 当社の正社員から選定

信託の種類 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

本信託契約の締結日 2021年5月25日

金銭を信託する日 2021年5月25日

信託の期間 2021年5月25日から信託が終了するまで

(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託における当社株式の取得内容

取得する株式の種類 当社普通株式

株式の取得資金として信託する金額 300,000,000円

取得株式数の上限 430,000株

株式取得方法 取引所市場より取得

株式取得期間 2021年5月25日から2021年8月31日(予定)まで

本制度の仕組み

当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき正社員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行(再信託先：日本カストディ銀行)に金銭を信託(他益信託)します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて取得します。

当社は、「株式給付規程」に基づき正社員にポイントを付与します。

本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。

本信託は、正社員のうち「株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

(株式取得による持分法適用関連会社化について)

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、リソルライフサポート株式会社(以下「RLS社」といいます。)が実施する第三者割当増資の引受を決議いたしました。当該決議を受け、2021年4月9日付でRLS社の株式を第三者割当増資により取得し、当社の出資比率は49%となりRLS社は当社の持分法適用関連会社となりました。

株式取得の理由

<これまでの当社の取組みについて>

当社は、「従業員の心と体の健康保持・向上」と「課題を持つ従業員への支援」が、企業の成長戦略の実現性を高める投資であるとの考えの下、1995年より従業員のエンゲージメント向上につながる福利厚生制度としての団体長期障害所得補償保険(GLTD)の販売代理事業を、2002年からはストレスチェックをはじめとした企業のメンタルヘルスケア対策事業を推進してまいりました。

その後、それぞれの事業について、出産・育児・介護などの課題を持つ従業員のための仕事と課題との両立支援事業に、また、メンタル面だけでなくフィジカル面の健康支援も含む企業の総合的な健康経営支援事業に事業エリアを拡大し、現在においては、両事業合算して340万人(2020年3月末現在)を超える皆さまにご利用いただき、この領域におけるトップクラスの企業として、顧客企業の皆さまの「企業価値の向上」と「従業員の元気」の実現をサポートするための商品およびサービスを提供してまいりました。

< RLS社について >

今回、持分法適用関連会社となるRLS社は、リソルホールディングス株式会社のグループ関係会社として、企業向けの総合福利厚生アウトソーシング事業を運営しております。総合福利厚生サービス「ライフサポート倶楽部」は、2,000社を超える企業・団体と、そこで働く210万人に上る従業員・その家族に対し、余暇支援、教育支援、健康支援、育児・介護支援を含む総合的な福利厚生サービスを提供しています。

< 株式取得の狙い >

当社が有する健康経営支援事業・両立支援事業におけるDXプラットフォームおよび課題解決のためのソリューション商品と、RLS社の総合的福利厚生サービスを活用し、「健康経営・両立支援」と「福利厚生」が一体化した従業員エンゲージメント向上のための共通基盤の構築を進めます。これにより、当社とRLS社は、顧客企業の皆さまの生産性の向上を通じた企業価値の向上と、従業員の真のウェルビーイングを同時に実現する新たな福利厚生サービスの開発を推進してまいります。また、RLS社の持つ総合的福利厚生サービスにかかわるリソースを活用し、当社が目指すBtoBtoE領域への業務展開を、双方の既存の顧客基盤に加えて新規顧客に対しても加速させてまいります。

第三者割当増資の概要

発行総額	624,500,000円
払込期日	2021年4月9日

株式取得する会社（RLS社）の概要（株式取得時）

商号	リソルライフサポート株式会社
所在地	東京都中央区佃一丁目11番8号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 星野 正
事業内容	下記サービス提供のためのICT開発事業 ・福利厚生サービス事業 ・健康支援サービス事業 ・CRM（Customer Relationship Management）事業
資本金（2021年3月19日時点）	100,000,000円
設立年月日	2007年2月1日
決算期	3月
大株主及び持株比率	リソルホールディングス株式会社 100%
当社と当該会社との関係 資本関係 人的関係 取引関係	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	170,000	170,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	170,000	170,000	-	-

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,220,213	2,441,681	3,947,784	5,452,753
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	103,803	170,718	478,481	741,843
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	67,676	112,930	319,443	496,223
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.99	6.66	18.83	29.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	3.99	2.67	12.16	10.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,938,624	2,707,411
売掛金	726,189	831,733
保険代理店勘定	¹ 433,428	¹ 422,378
仕掛品	34,368	38,483
原材料及び貯蔵品	10,132	19,838
前払費用	74,576	57,834
未収入金	² 18,735	² 11,183
その他	7,206	8,957
流動資産合計	4,243,263	4,097,822
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	163,816	181,654
工具、器具及び備品	48,088	49,186
有形固定資産合計	211,905	230,840
無形固定資産		
のれん	143,908	89,102
商標権	605	2,958
ソフトウェア	259,225	505,212
ソフトウェア仮勘定	215,539	555,252
その他	1,514	1,514
無形固定資産合計	620,794	1,154,041
投資その他の資産		
投資有価証券	52,806	52,806
関係会社株式	13,586	13,586
敷金及び保証金	203,356	187,285
長期前払費用	10,714	10,953
繰延税金資産	91,233	87,461
その他	10	10
投資その他の資産合計	371,707	352,103
固定資産合計	1,204,406	1,736,984
資産合計	5,447,670	5,834,807

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,000	170,000
未払金	197,136	308,074
未払費用	280,965	294,189
未払法人税等	174,448	118,197
未払消費税等	81,818	19,809
前受収益	696,054	771,395
預り金	17,023	22,118
保険料預り金	1433,428	1422,378
賞与引当金	183,532	169,470
役員賞与引当金	-	3,520
その他	680	922
流動負債合計	2,035,087	2,100,074
固定負債		
資産除去債務	69,463	77,023
固定負債合計	69,463	77,023
負債合計	2,104,551	2,177,098
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,775	365,964
資本剰余金		
資本準備金	312,274	327,462
資本剰余金合計	312,274	327,462
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,923,604	3,229,048
利益剰余金合計	2,923,604	3,229,048
自己株式	315,896	315,896
株主資本合計	3,270,758	3,606,578
新株予約権	72,360	51,130
純資産合計	3,343,118	3,657,708
負債純資産合計	5,447,670	5,834,807

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 5,277,232	1 5,467,399
売上原価	1,163,748	1,196,743
売上総利益	4,113,483	4,270,656
販売費及び一般管理費	2 3,164,838	2 3,549,691
営業利益	948,644	720,964
営業外収益		
受取配当金	1,781	1,994
未払配当金除斥益	114	156
事業譲渡益	755	-
助成金収入	-	2,437
その他	275	347
営業外収益合計	2,926	4,935
営業外費用		
支払利息	952	956
その他	0	-
営業外費用合計	953	956
経常利益	950,618	724,942
特別利益		
新株予約権戻入益	-	11,055
特別利益合計	-	11,055
税引前当期純利益	950,618	735,997
法人税、住民税及び事業税	316,925	240,413
法人税等調整額	2,403	3,772
法人税等合計	314,521	244,185
当期純利益	636,096	491,812

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	454,884	39.1	460,216	38.5
経費	2	708,864	60.9	736,527	61.5
当期売上原価		1,163,748	100.0	1,196,743	100.0

(注) 1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当(千円)	317,264	330,383
賞与(千円)	27,874	23,254
法定福利費(千円)	57,836	56,565
賞与引当金繰入額(千円)	31,278	26,744

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費(千円)	118,612	90,483
業務委託費(千円)	491,125	580,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	347,245	308,744	308,744	2,456,848	2,456,848	315,896	2,796,941
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	3,530	3,530	3,530				7,060
剰余金の配当				169,340	169,340		169,340
当期純利益				636,096	636,096		636,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	3,530	3,530	3,530	466,756	466,756	-	473,816
当期末残高	350,775	312,274	312,274	2,923,604	2,923,604	315,896	3,270,758

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	66,203	2,863,144
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		7,060
剰余金の配当		169,340
当期純利益		636,096
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,156	6,156
当期変動額合計	6,156	479,973
当期末残高	72,360	3,343,118

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	350,775	312,274	312,274	2,923,604	2,923,604	315,896	3,270,758
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	15,188	15,188	15,188				30,377
剰余金の配当				186,369	186,369		186,369
当期純利益				491,812	491,812		491,812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	15,188	15,188	15,188	305,443	305,443	-	335,820
当期末残高	365,964	327,462	327,462	3,229,048	3,229,048	315,896	3,606,578

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	72,360	3,343,118
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		30,377
剰余金の配当		186,369
当期純利益		491,812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,230	21,230
当期変動額合計	21,230	314,590
当期末残高	51,130	3,657,708

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品.....個別法による原価法

貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積もり、15年間で均等償却を行っております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 保険代理店勘定及び保険料預り金

保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他に次のものがあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	4,562千円	4,856千円
短期金銭債務	7,804	8,692

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	13,860千円	14,646千円
その他営業取引の取引高	42,240	44,640

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	100,100千円	90,200千円
給与手当	1,041,946	1,282,742
福利厚生費	248,069	274,537
地代家賃	177,970	226,583
賞与引当金繰入額	152,253	142,726
役員賞与引当金繰入額	-	3,520
減価償却費	101,303	121,772
のれん償却額	54,805	54,805
業務委託費	428,724	587,061
専門家報酬	67,027	69,376

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式13,586千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	56,197千円	51,891千円
未払事業税	11,469	10,243
資産除去債務	21,269	23,584
減損損失	234	124
その他	11,658	12,145
繰延税金資産合計	100,829	97,989
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,595	10,528
繰延税金負債合計	9,595	10,528
繰延税金資産の純額	91,233	87,461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
役員賞与	-	0.4
株式報酬費用	0.3	-
新株予約権戻入益	-	0.5
のれん償却	1.8	2.3
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.1	33.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式給付信託(J-ESOP)の導入(詳細決定)について)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式取得による持分法適用関連会社化について)

連結財務諸表「注記事項」(重要な後発事象)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	287,304	57,077	22,026	39,240	322,354	140,700
	工具、器具及び備品	213,222	28,456	34,225	27,358	207,454	158,268
	計	500,527	85,534	56,251	66,599	529,809	298,969
無形固定資産	のれん	880,893	-	-	54,805	880,893	791,790
	商標権	3,469	2,654	132	301	5,991	3,032
	ソフトウェア	1,367,477	393,573	199,943	145,355	1,561,108	1,055,895
	ソフトウェア仮勘定	215,539	692,727	353,014	-	555,252	-
	契約関連無形資産	61,694	-	-	-	61,694	61,694
	その他	1,514	-	-	-	1,514	-
	計	2,530,589	1,088,955	553,089	200,462	3,066,455	1,912,413

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	オフィス増床	55,353 千円
工具、器具及び備品	電話交換機PBX	14,282 千円
	オフィス増床	7,557 千円
ソフトウェア	退職者管理システム	269,737 千円
	基幹システム	75,325 千円
	メンタルヘルスケアシステム	44,511 千円
ソフトウェア仮勘定	メンタルヘルスケアシステム	490,210 千円
	退職者管理システム	158,883 千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	オフィス増床に伴う減少	22,026 千円
工具、器具及び備品	電話交換機PBX	9,680 千円
ソフトウェア	メンタルヘルスケアシステム	196,883 千円
ソフトウェア仮勘定	開発終了によるソフトウェア等への振替	353,014 千円

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	183,532	169,470	183,532	169,470
役員賞与引当金	-	3,520	-	3,520

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (https://www.armg.jp/ir/koukoku.html)
株主に対する特典	3月末日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主に対し、当社取扱商品『アドバンテッジタフネス』の1年間無料利用IDとパスワードの発行

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

第23期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

第23期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（提出会社の株主総会において決議事項が決議された場合）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月24日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野 英樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮澤 達也	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>セグメント情報に注記されているとおり、会社のメンタリティマネジメント事業の売上高は4,024,759千円と、連結売上高の73.8%を占めている。</p> <p>メンタリティマネジメント事業では顧客に対して、ストレスチェック等の一連のプログラムや関連するサービスを提供しており、会社は、顧客との契約書等に記載されている契約期間にわたって、定められたサービスの利用料を売上高として計上している。なお、契約額は、原則として、サービス提供開始時に前受けしており、これを契約期間の経過に応じて収益計上している。</p> <p>顧客に提供しているサービスの種類、契約額、契約期間や前受収益の残高等の情報はERPシステムにより管理されており、契約額の請求・入金管理から契約期間の経過に応じた売上高の計上プロセスはERPシステムにより処理されている。したがって、メンタリティマネジメント事業の売上高の正確性及び期間帰属の適切性は、ERPシステムの信頼性に依存するところが大きい。</p> <p>上記のとおり、メンタリティマネジメント事業は会社の主力事業であり、連結財務諸表上、当該事業にかかる売上高は財務諸表利用者からの注目度が高いと考えられることに加え、売上高の計上プロセスが自動化され、ERPシステムに依存している状況に鑑みて、当監査法人は、メンタリティマネジメント事業の売上高の正確性と期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人はメンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社のメンタリティマネジメント事業の売上高の計上プロセスを理解するとともに、特に以下に関する内部統制について、IT専門家と連携して整備運用状況の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取引開始時において顧客情報や契約情報をERPシステムに正確に登録することを担保する内部統制 ・ ERPシステムに登録された契約額及び契約期間に応じた売上高の自動仕訳を生成するIT業務処理統制 ・ 上記のERPシステムでの処理の信頼性を担うIT全般統制 <p>(2) 詳細テスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客別の売上高及び前受収益残高の月次推移分析を実施した。 ・ 統計的サンプリングにより抽出した売上取引について、契約書及び入金証憑との突合、並びに、契約期間に基づく按分計算の再実施を行い、売上高の正確性及び期間帰属の適切性を検討した。
--	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月24日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 達也 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（メンタリティマネジメント事業売上高の正確性及び期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。